

JOMF 派遣医師便り (2017.9)

◆マニラ◆

「フィリピンは禁煙になりました」

マニラ日本人会診療所

菊地 宏久

ドゥテルテ大統領令により、2017年7月22日から公共の場所での喫煙が禁止されました。

これは、フィリピン全土の公共の場所や屋内での喫煙を禁止するもので、違反した場合は公共法、またはタバコ規制法に基づき罰金が科せられます。喫煙を許可する指定喫煙所には基準が定められており、特定の広さを持つことや、受動喫煙を予防する禁煙緩和帯などを設ける必要があります。

在留邦人がよく訪れるレストランやホテルも“禁煙マーク”が目立つようになりました。ホテルは全室禁煙、客室の他、レストランやロビーでの喫煙も禁止する方向に動いています。出張などで喫煙者がフィリピンを訪れる場合には注意が必要です。

喫煙は癌や心筋梗塞、脳血管障害など生活習慣病の大きなリスク因子にもなっています。たばこ愛好家もこれを機会に禁煙をする良い機会です。皆様お体を大切になさってください。